

研究種目：基盤研究 (C)

研究期間：2005～2009

課題番号：18530029

研究課題名 (和文) 法と経済学によるタックス・エンジニアリングと社会保障：所得税法の近代化と立法学

研究課題名 (英文) Social Security and Tax Engineering using Law & Economics: Rewriting Personal Income Tax Law and Legislative Science

研究代表者

木村 弘之亮 (KIMURA KONOSUKE)

日本大学・大学院総合科学研究科・教授

研究者番号：60051885

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：法学・公法学

キーワード：公法学、社会法学、政策研究、応用数学

1. 研究計画の概要

法と経済学アプローチを用いて、所得税法と社会保障法の交錯領域を分析し、課税標準、標準所得金額、掛け金料率、税率、租税負担率などの基本概念を問い直すとともに、TAX CREDITS の手法を人的所得概念の手法と比較することによって、前者の活用をとく。

最終年度は、英文論文を Oxford Uni. Nuffield College にて作成することを主たる計画とする。

2. 研究の進捗状況

(1) 日本の社会扶助法における問題点と改正提言

(2) 連合王国の租税債権給付制度の紹介と分析

(3) ドイツ社会保障法と所得税法の交錯についての問題点を分析

(4) 以上の考察を踏まえて、改正要綱を示し、立法学を具体的に展開

第 1 論文 (「英国の所得税法における家族課税と租税債権給付：児童貧困の撲滅と働きがいのある社会保障給付を目指して」) では、連合王国 (イギリスなど) における児童 Tax Credit および就労 Tax Credit を紹介し分析し、それらが所得税法と統合されつつあることを明らかにした。第 2 論文 (「イギリス議会における省令承認手続き — 社会保険料率を中心として」) では、連合王国は、政令、省令など (法規命令) は、国会に提出され承認を要する手続法が制定されているこ

とを紹介し、日本においても国会法を改正するなどして、政省令承認手続き法を制定すべきことを提言する。第 3 論文 (社会保障制度と租税法—憲法 84 条からみた社会保障と租税の統合) と第 4 論文 (「国民年金は第 2 の税金か：標準報酬と課税標準の統合 (上) (下)」) において、国民年金及び関連法 (国家公務員等共済組合法、私学教職員共済組合法) において規定されている、標準報酬制度を数理分析し、その不合理性を指摘した。標準報酬制度に代えて保険掛け金の算定基礎を稼得所得と改め、所得税源泉徴収制度の枠内において、保険掛け金を徴収すべきことを提言。さらに、日本の社会保障法の重要な規定が、法律、政令、省令に明記されずに、連合共済組合法などにおいて定められており、国会によるコントロールが及んでいない事実を、明らかにする。これは、第 2 論文で紹介した連合王国の法状態と極めて異なることを明らかにする。ドイツ所得税法と社会法における最低生活を保障するための制度と法理論を研究し、問題点を分析し、それを克服する理論を呈示する。

3. 現在までの達成度

② おおむね順調に進展している。

(理由) 研究の準備が整っており、その後、多数の研究者、事務方のご協力をいただいたほか、本プロジェクトが日本の問題状況に対応しているので、関心を巻き起こしている。

4. 今後の研究の推進方策

- (1) 最終年度に執筆予定の論文は3本
- (2) Nufield College (Oxford Uni)における討議と英文論文の作成

5. 代表的な研究成果

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計8件)

- ① 木村弘之亮「社会保障制度と租税法—憲法84条からみた社会保障と租税の統合」(財)日本租税研究協会(編)租税研究711号(2009年1月)111-130頁 査読有
- ② 木村弘之亮「英国の所得税法における家族課税と租税債権給付：児童貧困の撲滅と働きがいのある社会保障給付を目指して」日本税法学会(編集)税法学560号(2008年11号)37-88頁 査読有
- ③ 木村弘之亮「イギリス議会における省令承認手続き — 社会保険料率を中心として」自治研究84巻11号(2008年11号)3-24頁 査読有
- ④ 木村弘之亮「生活保護法と所得税法の統合モデル：生活保護法は法の支配下か」『納税者保護と法の支配 — 山田二郎先生喜寿記念』(信山社 2007年10月)431-495頁 査読有

[学会発表] (計2件)

- ① 木村弘之亮「日本所得税法における社会保障：年金法上の標準報酬制度の問題点」日本税法学会例会 2008/4/12 専修大学

[その他]

ホームページ

<http://kenkyu-web.cin.nihon-u.ac.jp/Profiles/AA/0006166/profile.html>